2019年度

特例認定特定非営利活動法人はっぴぃmama応援団 助成事業実施報告書

独立行政法人福祉医療機構

社会福祉振興助成事業　地域連携活動支援事業

専門職が行政・医療・民間企業と連携し妊娠期から切れ目なく包括的に支援する事業 実施報告

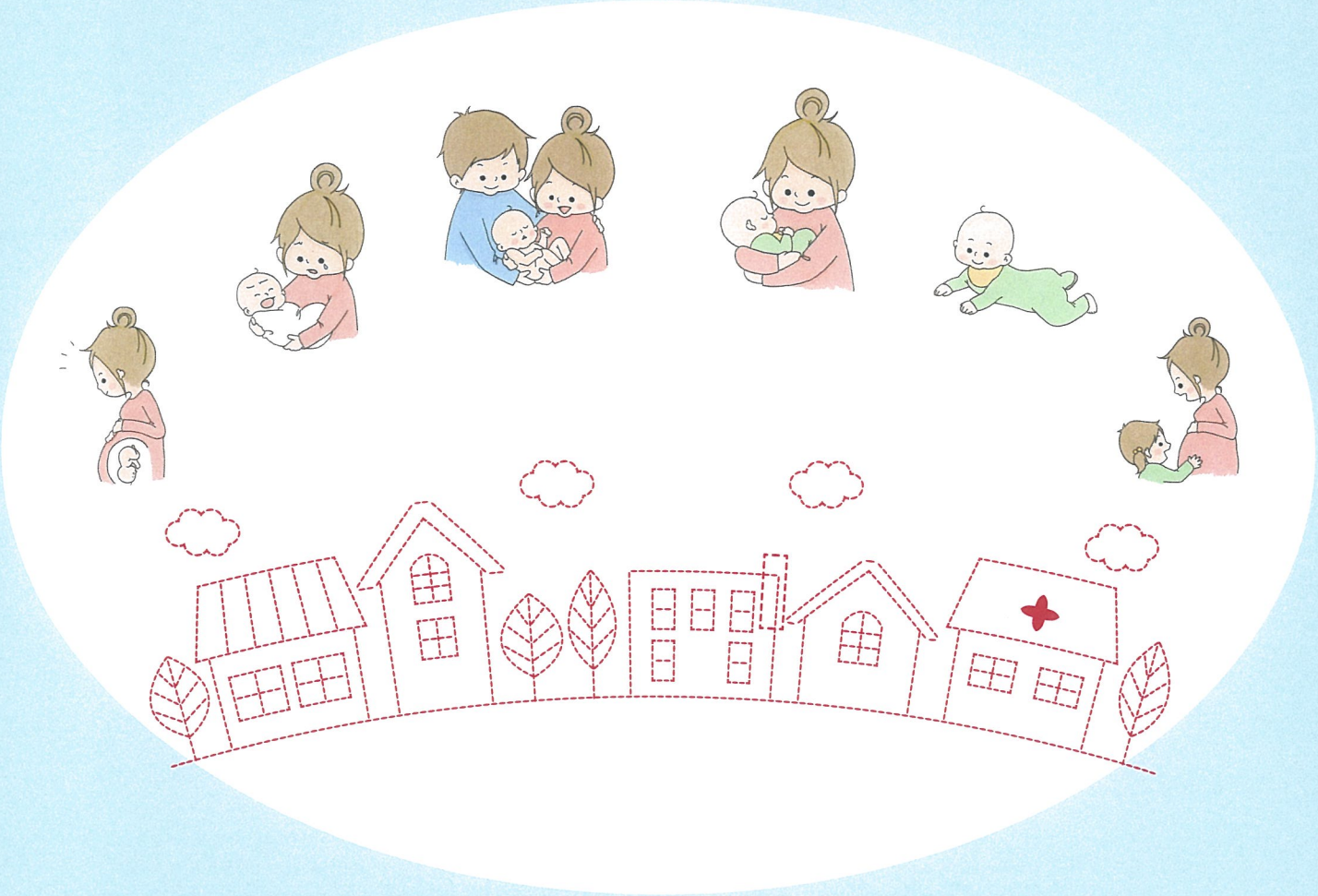

特例認定特定非営利活動法人はっぴぃmama応援団

令和２年３月

2019年度　特例認定特定非営利活動法人 はっぴぃmama応援団　助成事業実施報告書　目次

＜1＞ はじめに ・・1

＜2＞ 法人概要 ・・1

＜3＞ 事業概要 ・・1

＜4＞ 取り組んでいる課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

＜5＞ 主な事業内容および事業実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（1）小児科医による発達相談会

（2）子育て力向上のための各種講座開催

（3）地域企業との連携：妊婦も参加できる子育て公開講座・イベント開催

（4）産前産後妊産婦支援事業

1）産前産後デイケア事業および訪問ケア事業

2）妊娠期から相談ができる「妊娠子育てサロン」「妊娠育児相談会」の開催

3）送迎支援事業

（5）従事者及び支援者研修会

＜6＞ 利用者アンケートの実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

1）事業への満足度

2）妊娠期ニーズ調査（WAM助成外当法人独自調査）

＜7＞「妊娠期からの切れ目ない包括的支援」の現状と課題・・・・・・・・・・・・16

① 全妊産婦とその家族全体を対象ととらえる視点の必要性

② 親子なりの育児スタイルの確立に向けた回復過程を支援する

③ 妊娠期からの情報提供・関わりの重要性

④「医療と育児を支える総合的な支援体制」改め「医療・福祉・保健を総合的に支える子育て支援」

⑤ 関係機関同士の有効な連携体制の構築

⑥ 身近な存在としての「ネウボラ」

⑦ 現在の子育て施策が、将来の社会を作る

＜8＞「妊娠期からの切れ目ない包括的支援」に有効な具体的支援 ・・・・・・・20

① フィジカルサポート

② メンタルサポート

③ 子育て技術の習得

④ レスパイト

⑤ 家族の支援体制の安定と強化

＜まとめ＞・・22

＜付録1＞　アンケート用紙

2019年度　特例認定特定非営利活動法人「はっぴぃmama応援団」助成事業実施報告書
独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業　地域連携活動支援事業

「専門職が行政・医療・民間企業と連携し、妊娠期から切れ目なく包括的に支援する事業」を展開して

2020年3月 吉日

特例認定特定非営利活動法人 はっぴぃmama応援団　代表理事　松山由美子

＜1＞ はじめに

保健師・助産師・看護師等の専門職が中心となり、小児科医と協働し、行政・医療機関との連携のもと「妊娠期からの切れ目ない支援」として活動を続ける中で、年々細かな支援を必要とする事例に出会うようになっている。多機関との連携事例が増えているためとも思われるが、そのような事例が地域に多く存在していることは確かである。昨年は、県内でも虐待死亡事例が発生し、より強く地域における支援体制の強化が望まれる。2019年度の事業報告とともに、実際の支援の現場から見えている現状と課題、具体的支援について以下にまとめた。

＜2＞ 法人概要

2009年より保健師・助産師・看護師、保育士、ヨガインストラクターや心理学講座講師、ファイナンシャルプランナー、先輩ママなど、母親のために何かを提供したいと集まった有志により任意団体「はっぴぃmama応援団」を結成。新潟市西区にて一軒家で子育てサロン「はっぴぃｍａｍａはうす」を開設。保健師・助産師などによる育児相談ができる居場所の提供や各種講座を開始した。

2013年より「専門職による産後デイケア・訪問ケア事業」に取り組み、2017年度からは産前まで対象を広げた。

※2013～2014、2017～2019年度は、独立行政法人福祉医療機構（ＷＡＭ）助成事業

2015年6月、特定非営利活動法人はっぴぃｍａｍａ応援団を設立。2016年5月、新潟市中央区のよいこの小児科さとうの併設施設「親とよいこのサポートステーションはっぴぃ mama はうす」（以下　当施設）に活動拠点を移した。地域の行政・医療機関とも連携し「妊娠期からの切れ目ない支援」を展開している。

＜3＞ 事業概要

全妊産婦を対象と捉え、妊娠期から参加できる育児相談会・居場所の開催、産前産後のデイケア（日帰り滞在型）・訪問ケア事業を実施している。必要時には行政・医療機関・児童相談所等公共機関との連携のもと包括的支援を行う。助産師・保健師・看護師などの専門職の関わりにより、医療ケア児を含めた身体的・精神的負担が強い母親や家族への対応も可能である。

産前または産後早期から関わることにより、妊娠期のうつ・自殺・ネグレクト等の虐待・産後うつなどの予防に効果的であると考えられる。また、引きこもりや孤立化を防止するために、日中車がない家庭や産後早期の母子での外出が不安な時期には送迎支援を行っている。

更に、民間企業や行政との連携やメディアの活用により、事業内容や子育て支援の必要性をより広く周知し社会全体で子育てを支える意識が育つよう努めている。

＜４＞取り組んでいる課題

子育てを取り巻く環境は多様化・複雑化している。子育ては地域・社会で支えるものであり、少子高齢化問題や虐待件数の増加に対し様々な施策を講じているが、それらの問題に対し歯止めがかからない状況である。

我が国で内閣府が「健やか親子２１」において、市町村の設置努力義務を打ち出した「子育て世代包括支援センター」は、各自治体で差があり、新潟市では、その役割を担う「妊娠･子育てほっとステーション」を各区の母子保健担当部署（健康福祉課）の窓口に設置している。窓口には母子保健相談員（マタニティナビゲーター）がおり、母子健康手帳交付の際に、養育者からの相談に対応し、必要な支援を紹介したり、特定妊婦の把握や経過確認に努めている。しかし、養育者が心身の負担が強い時には、窓口まで出向くことは困難であり、図①のＢＣ段階のような妊産婦には利用がやや困難と言える。そのような妊産婦が選択できる相談場所として、地域に複数の子育て包括支援センターの設置も必要と思われる。

また、新潟市で行っている宿泊型の産後ケア事業は、利用可能月齢は施設によって定められ、生後１～４か月。利用可能日数は原則７日間までとなっている。利用料が高いことや期限が４カ月という短期間であり利用が難しいという声は多く、当施設では利用しやすい日帰り型や訪問型を利用期間を制限せずに実施した。

デイケアの利用者は年々増え続け、どのような過程においても非常にニーズが高い。新潟市においても、2020 年度より産後ケア事業に日帰り型が加えられ、訪問ケア事業も開始される予定である。

図①に示すように、子育て中の養育者は、Ａ～Ｆを揺れ動いている。その状態に応じて支援を選択し利用できることが重要である。産後直後は、Ａ段階であり退院後徐々にＢ、Ｃ、Ｄへと回復しＦ段階まで回復するには、個々に差があり、Ｆまで回復せずに過ごすことも多く、ＢＣ段階は家庭で過ごしていることが多くなる。新潟市では、Ｄ～Ｆ段階の養育者が集う場は、民間も含め比較的多い。しかし、ＢＣ段階への支援体制が不足しており、行政・医療機関からの紹介ケースはＢＣ段階の場合が多い。

当法人では、ＢＣ段階での支援を地域に広げる必要があると考え、全妊産婦が参加可能な相談・居場所事業とともに、外出困難時の訪問ケアや母親の心身の休息が必要な際の産前産後デイケア（日帰り滞在型）事業、外出困難時の送迎支援を展開している。

また、必要時には行政・医療・福祉機関など他機関とも連携を図り、子育て家庭の包括的な支援に取り組んでいる。

図①

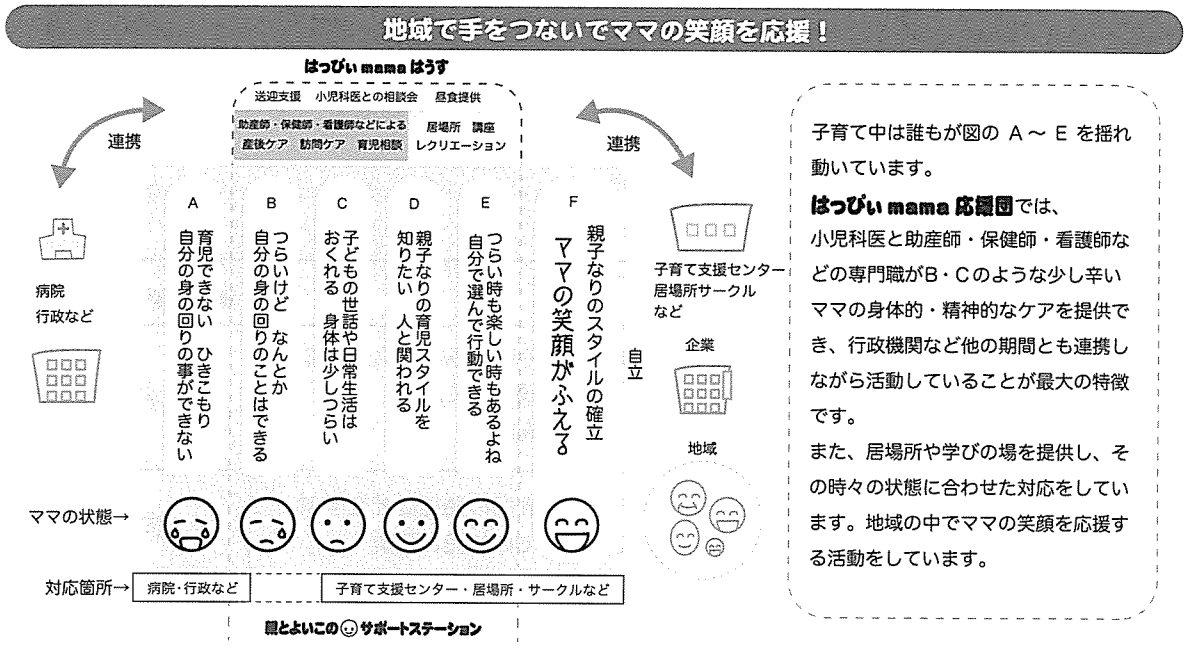

＜５＞主な事業内容および事業実績

（1）小児科医による発達相談会

①目的・内容：小児科医（よいこの小児科さとう医院）が、サロン内で母親たちの相談に対応し、日頃の悩みについて聞けることで早期解決につなげる。同時に、保健師・助産師など看護職も共に対応し、育児相談を実施する。

②実施回数：８回開催

（5、7月は医師の都合で中止。2020年2、3月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止）

③日時：月１回　13：00～14：30

④場所：親とよいこのサポートステーションはっぴぃ mama はうす　多目的ホール

⑤参加者：妊娠期から産後の母親、その家族など（児の年齢不問）

延べ　91 組の親子が参加

⑥内容：テーマを決めてミニ講義を実施し、その後医師に質問して直接応えてもらい、その後も気になることがあるときは専門職に質問することができた。

〇主な質問内容

・感染症、アレルギー、メディアとの付き合い方など

⑦参加者の声

・テレビやスマホを見せるうえで注意しようと思いました。

・メディアとの付き合い方をもっと改めようと思った。

・だんだんと目が離せなくなってくるのですが、怒るのではなく、見守るようにしたいと思います。

（2）子育て力向上のための各種講座開催

①目的・内容：・育児技術の習得。集団で行い子育て中の孤立を防ぐ。

・講座を通して専門職への相談や知識の習得により、育児の不安が軽減する。

・夫婦での参加も可能とし、父親の育児参加を促す。

・心理学的な学びを通して精神的負担を軽減することができる

②各種講座の内容および実施回数・参加者数

講　座　名	実　施　内　容	実施回数（年間）	参加者数（延べ数）
「べびぃケア講座」 講師：保健師	育児全般についてや乳児の発達について学び、ふれあい遊びなどで親子遊びを楽しむ。母親同士の交流の場となる。 対象：寝返りくらいまで（２～４か月対象）	12 回	53 組
「抱っこ講座」 講師：助産師	妊娠中からも参加でき、抱っこの仕方や乳児の発達などを学ぶ。 対象：妊婦から、産後の２か月くらいまでの乳児と母親	9回	20 組 うち４名は妊婦

「離乳食講座」 講師：助産師	離乳食について、乳児の発達から児への関わり、進め方考え方などを学ぶ。 対象：離乳食を始めたころ、始めたばかりの児と母親	7回	31組
「メンタルケア講座」 講師： 心理カウンセラー	心理学をもとに、心の仕組みや心の在り方などを学び、親子の関わりに活かすよう、自分の心とも向き合う時間を持つ。 対象：心に興味関心がある方、子育てに少し困難感がある方など。	12回	53組
臨時公開講座 「べびぃケア教室」 ２クラス開催 講師：助産師	乳児の発達を学び、児に合わせた働きかけ方や遊び方を知る。 対象：①寝返り以降ハイハイくらいまでのクラス ：②立ち上がり歩けるお子さん （母子フィジカルサポート研究会所属の助産師さんによる教室の開催により、母親の関心を高めることができた。）	2回	9組

③参加者の声

【べびぃケア・抱っこ・離乳食講座等】

・自分の動きから赤ちゃんの動きを考えるというのが、とても興味深く、勉強になった。
・離乳食を食べる赤ちゃんの身体（口の中）のことがわかったので、楽しみです。
・子どもとの関わり方に気付かされたり、教えてもらえて勉強になります。月齢の大きい子どもさんを見て今後の参考にもなってよいです。
・自分も赤ちゃんも快適な抱っこ、心がけようと思いました！色々教えていただけてよかったです。
・はいはいせずに心配でしたが、寝返りの練習方法などを教えていただいて気長に頑張ろうと思いました。
・泣く理由が分かってよかったです。

【メンタルケア講座】

・みなさん色んな不安や悩みを持っていて私だけじゃないんだなと思いました。これまで生きてきた中で無意識のうちにたくさん条件を付けてきたことを知りました。それが悪いことではないけれど、少し自分を苦しめていたこともあったなあと思いました。そのことを学べたことが一番の収穫です。
・自分の考えていること、気持ちに整理がつき、以前より冷静でいられるようになりました。ありのままの自分を受け入れ、認めることができたこと、自分を好きになることができたことがとても良かった。
・この講座をきっかけに個人カウンセリングを受ける勇気が出ました。今まで自分の悩みを誰かに伝えることがとても怖かったのでその手助けになりました。ありがとうございました。

（3）地域企業との連携：妊婦も参加できる子育て公開講座・イベント開催

①目的・内容

・民間企業との協働企画により、子育てに役立つ知識を提供する講座を開催する。それにより、広く周知され、地域で妊娠期から認知度を高めることができる。

・妊娠・出産に関する知識や、乳幼児の身体的・精神的な発達、心理学講座など、育児に役立つ内容の講座を開催し、妊娠期からの関わりを増やす

②実施日時：2回　開催　（7月25日・11月17日）

③場所：新潟市天寿園（新潟市中央区）

④内容：妊婦や産後の母親向けの講座の開催。
妊娠育児相談会・妊婦ジャケット体験・抱っこ体験。
当事業のチラシ・パンフレットとともに、新潟市の母子保健事業に関するチラシの配布

⑤参加者数：　７月　２７組参加　うち妊婦１４名
１２月　７８組参加　うち夫婦参加５組　妊婦３組

⑥協働企業：生活協同組合パルシステム新潟ときめき　様

⑦参加者の声

・同じ月齢の子がたくさんいて、自分だけじゃないんだなって思ってよかった。
・ママとおしゃべりできて楽しかったです。
・新しい友達ができました。
・いろいろな赤ちゃん、お母さんがいることがわかり、気が楽になりました。
・はぴままがあると思うと安心できます。ありがとうございます。
・来年も企画してほしいです。働いている人のために土日もあると大変うれしいです。

（4）産前産後妊産婦支援事業

※事業対象者：妊娠中の方、子育て中の保護者・家族と子ども（子どもの年齢制限はなし）

1）産前産後デイケア事業および訪問ケア事業

①目的：

デイケア）産前産後の母親の休息と不安軽減・リフレッシュを目的とし心身の負担感を軽減する。
送迎を支援することによって、外出へのきっかけを作り引きこもり防止となる。

訪問ケア）外出が困難な妊婦や産後の母親に対し、専門職が自宅まで訪問し、個別で相談に応じる。
心身の負担が強い妊産婦に対し、心身の両面からのサポートし、セルフケア能力を高める。
また、産後は乳児の成長・発達に関することなど相談に応じ、不安を軽減し、より安心して子育てに取り組むことができるよう支援する。

②対象者：妊娠期～産後のママと乳幼児　必要時、兄弟も可

③参加者負担額：デイケア　1日　2,000 円（昼食付・希望者は送迎あり。10:00～15:00 滞在可）
訪問ケア　1回　1,500円（60 ～ 90分）

④場所：デイケアは当施設の個室。訪問ケアは希望者宅。

⑤内容：デイケア・訪問ケアの内容は、母親の希望にて相談し決定する（詳細は８ページ参照）

⑥実施結果

【利用者数】　※（　）内は昨年度利用者数

	デイケア事業			訪問ケア事業		
	実人数	延べ人数	平均利用日数	実人数	延べ人数	平均利用日数
産前	3（2）	12(4)	4.0(2.0)	14(10)	14(10)	1.0（1）
産後	68(52)	179(126)	2.6(2.4)	20(34)	41(121)	2.1(3.4)
合計	71(54)	191(130) 昨年度比 147% 増	2.7(2.4)	34(44)	55(130) 昨年度比 58% 減	1.6(2.9)
双胎	7（4） 全体の 9.9%	27（9） 昨年度比300% 増	3.9(2.3)	1（0）	2（0）	2.0(0)

【利用回数】

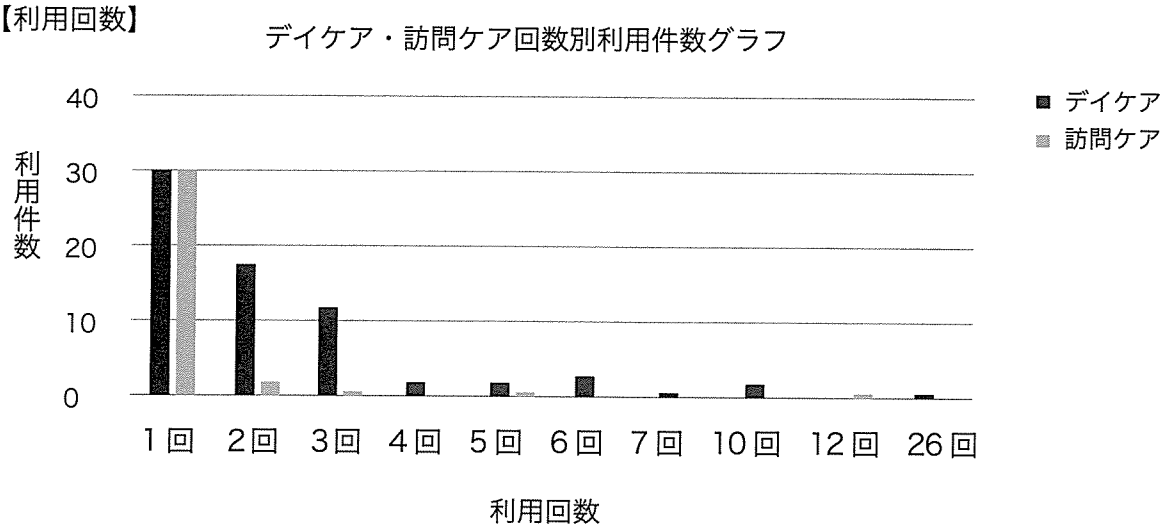

【利用者の属性（子どもの年齢等）】

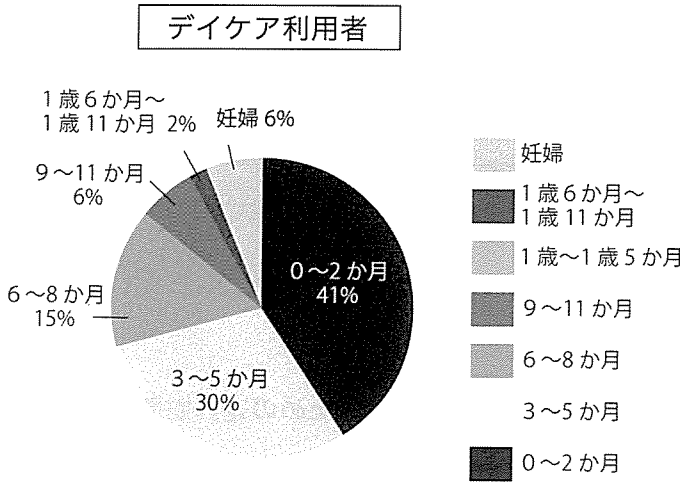

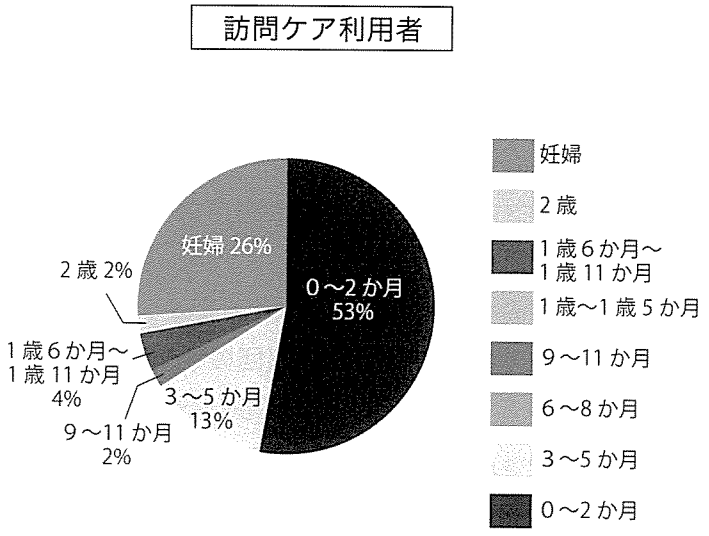

【利用者の母親の年齢及び既往症等】

デイケア・訪問ケア利用者の年齢

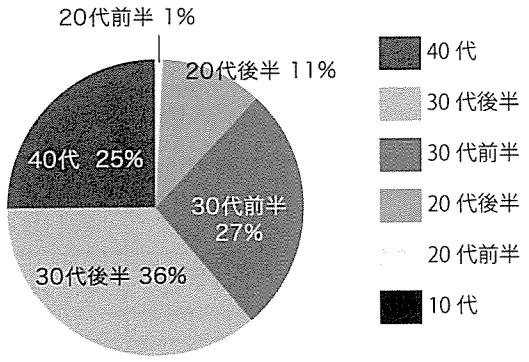

・30 代が 63%（昨年度比 80%）を占めた。
・40 代は 25%（昨年度比 12%）を占めた。
・30 代後半が最も多く、30 代後半と 40 代を合わせると 6 割を超えている。
・精神疾患の既往歴や過去も含め通院歴があるものが 12%を占め、何らかの既往歴を持つものは約 3 割であった。

母親の既往歴等

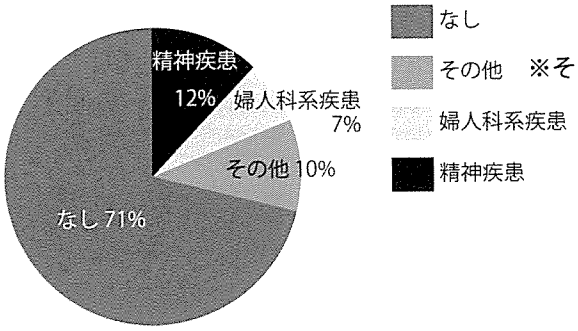

※その他：内分泌疾患、手根管症候群など。

◎デイケアの利用状況

・延べ利用者数は昨年度比 147%増の利用があった。利用回数は、1 回～ 26 回。26 回利用のケースは精神疾患あり通院中であった。
・双胎の利用は昨年度の 3 倍に伸びた。双胎児の平均利用日数は 3.9 日であり、全体の 2.7 日に比して 1.2 日多く利用された。
・産前の利用は、6%であった。
・2 か月までの利用が 40%を占め、80%は利用回数は 1～3 回であった。
・2 回以上利用は 71 組中 41 組（リピート率 58%）
・191 件中 97 件は送迎支援を利用した。（46%）

◎訪問ケアの利用状況

・産前の利用者は全体の 26%であった。
・産前の利用は全ケース 1 回の利用であった。
・延べ利用者数は昨年度比 58%減の利用であった。（昨年度は、沐浴支援のための連日訪問が多かった。）
・利用回数は、1 ～ 12 回。12 回訪問は沐浴支援のための訪問であった。
・2 回以上の利用は 34 組中 6 組（リピート率 18%）

【実施したケア内容（項目別および実際の利用例）】

項目別ケア内容の実際	
発　育	体重測定。発育状況の確認。
発　達	発達に関する相談。発達を促す対応など。
生　活	お世話の仕方（抱っこや寝かせ方、抱っこひもの使い方など）・ふれあい遊びなどの指導・助言。睡眠・活動など生活に関する相談。
授　乳	母乳・ミルクなど授乳の量や回数。
食　事	離乳食や食事など栄養に関する相談。
沐　浴	沐浴の実施・指導。
身体的ケア	母親の身体的な主訴に対する指導・助言。（骨盤ケア・冷え取り等セルフケア方法など）
メンタルケア	精神的な主訴に対して傾聴・寄り添い、精神的な支援を行う。
休　息	母親が個室で布団で休息をとる。
入　浴	母親の入浴。
医　療	受診勧奨。医療的ケア・観察等。

デイケア利用におけるケア内容

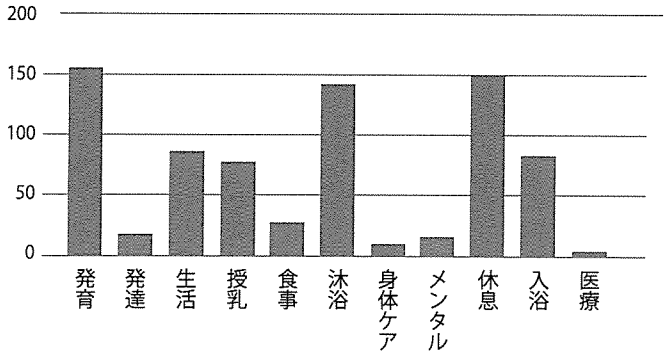

訪問ケア利用におけるケア内容

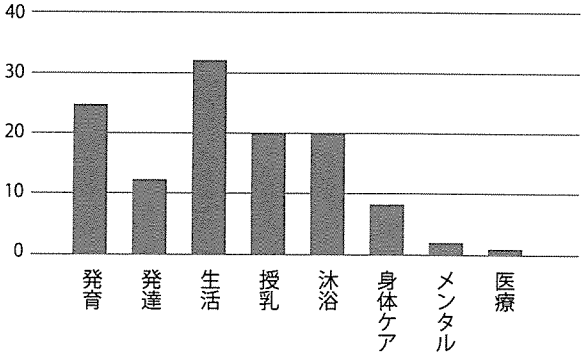

	デイケア	訪問ケア
実際の利用例	・乳児を専門職が預かり、母親は１人で個室で休む。 ・母親１人で入浴する。 ・授乳は母乳の場合は部屋へ乳児を連れていき、ミルクの場合はスタッフが行う。 ・沐浴指導・実施。 ・乳児の体重測定とともに授乳相談。 ・母親の心身の状況について相談に対応。 （例：骨盤ケア、冷え取り対策などセルフケア指導） ・育児全般の気になることなどの相談に対応。 （例：抱っこの仕方や寝かせ方などお世話の仕方など） ・上の子または乳児を預かる。上の子と母親が一緒に入浴や遊びなど２人の時間を過ごす場合もある。 ・精神的負担感が強い場合、保健師が個室にて傾聴し話を聞く。 ・妊娠中の体調不良・疲労などのために、上の子を連れて休息目的で利用。上の子を施設で預かる。	・育児全般の気になることなどの相談に対応。 （例：抱っこの仕方や寝かせ方などお世話の仕方など、家の状況に合わせて指導を行う） ・乳児の体重測定とともに授乳相談。 ・沐浴指導・実施。 ・母親の心身の状況について相談に対応。 （例:骨盤ケア、冷え取り対策などセルフケア指導） ・精神的負担感が強く、保健師が訪問し育児相談とともに気持ちを傾聴し話を聞く。 ・妊娠中の母親の身体的症状に関する相談。 日常生活のアドバイス・セルフケア方法の指導。

【デイケア・訪問ケア事業利用者　年次推移】

自己負担額	通常料金		WAM 助成時料金	
産前産後デイケア	1 日	会員　6,500 円 非会員　8,000 円	1 日	2,000 円
産前産後訪問ケア	1 時間	会員　2,500 円 非会員　3,500 円	1 回(90分)	1,500 円

デイケア・訪問ケア利用回数年次推移

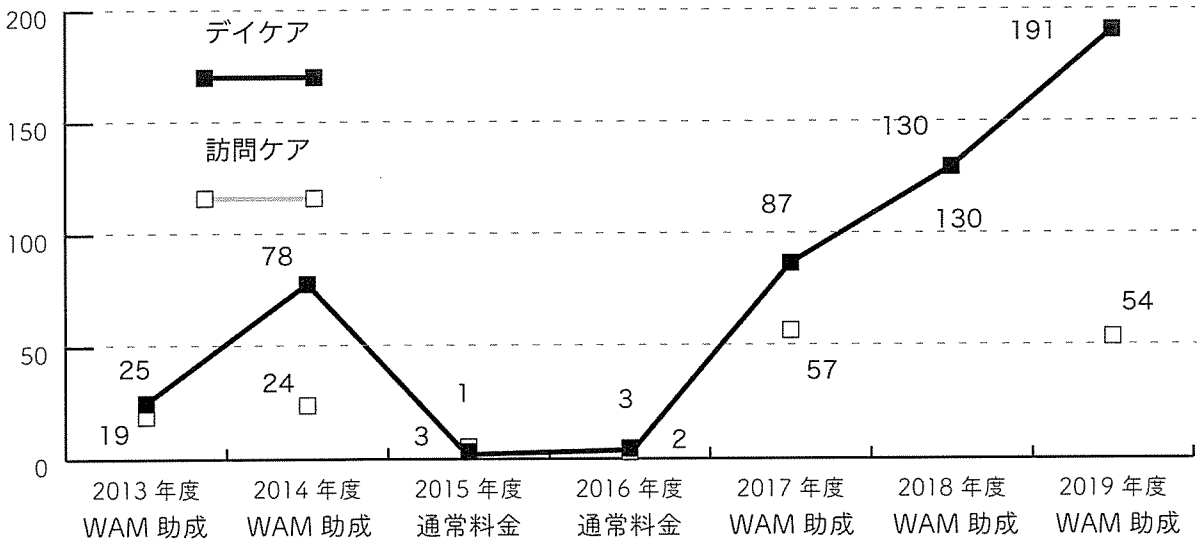

・デイケア・訪問ケア事業ともに、通常料金で実施した 2015.16 年度を除いて、確実に利用者が増えている。

・以前当法人で行った独自調査の結果で、「日帰り滞在型は宿泊型よりも利用しやすい」「デイケア・訪問ケアの利用料金は 2,000 ～ 3,000 円が最も利用しやすい」との回答が多かった。

・高くても利用したいとの声もきかれる。

【利用者の声】

デイケア利用者

・身体を休めるだけかと思っていたのですが、今気になっていることや不安なことをお話しできてとても安心できました。赤ちゃんも見ていただけるので、お風呂にもゆっくり入れることができリフレッシュできました。毎日家で閉じこもっていたので、赤ちゃんもリフレッシュできたのではないかと思います。

・デイケア時に助産師さんの指導を受けられるなら、事前に知らせてもらえて道具などを準備できたと思う。予想以上のサービスを受けられてありがたかったです

・子どもをお風呂に入れていただき、私も一人で寝れ、ふろにも入れ、美味しいご飯も頂けて・・・子どもが生まれる前は当たり前だったことが今は一つ一つこなすだけでも大変。今回リフレッシュできて良かったです。また利用したいと思いました。お世話していただき、ありがとうございました。送迎も本当に助かりました。

訪問ケア利用者

・横抱っこを教えてもらって気持ちよく寝ています。さらしの巻き方を教えてもらったので活用したいです。

・いろいろな不安が解消されて楽になった。
・〔妊婦〕さらしの巻き方を初めて知ってすごくためになりました。きちんと整えてなおしたいと思います。
・〔妊婦〕おなかがすごく前に出るのがなくなりました。立っているとき、かかとが痛いのが解消されました。

【デイケア・訪問ケア利用者における他機関からの紹介件数】

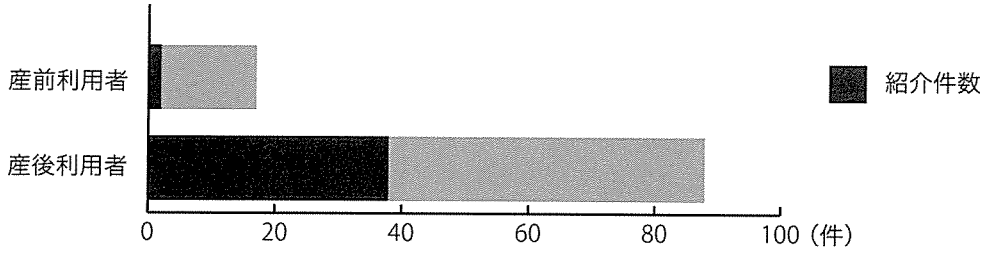

・デイケア・訪問ケア利用者の 38%（合計 105 件中 40 件）が紹介ケースであった。
・他機関からの紹介は産後のケースがほとんどであった。

2）妊娠期から相談ができる「妊娠子育てサロン」「妊娠育児相談会」の開催

①目的：
・妊娠期から切れ目なくいつでも相談できる場所の確保。
・母と子が気軽に立ち寄れる居場所を開放し、母親同士の交流を図り、引きこもり・孤立化を防止する。
・気軽に相談できる場があることで育児不安の増強を防ぐ。

②内容：
・「妊娠子育てサロン」：出入り自由・飲食自由。児を遊ばせながら、母親（保護者）はお茶を飲みながら、他の母親とゆっくりと話すこともできる空間。母親同士の交流の場。
・「妊娠育児相談会」：助産師・保健師・看護師が、妊娠期から子育て中の母親（養育者）の相談に応じる。
・希望者には、ランチを提供する（有料 500 円）

③開催日時：妊娠子育てサロン：週４回（月火木金）10：00 ～ 15：00
（2020 年 3 月は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止）
妊娠育児相談会：週２回（月木）　10：00 ～ 14：30
（2020 年 3 月は、予約制、個別で時間を区切って実施）

④対象者：産前産後の母親や養育者と児、子育て支援者など（興味関心あれば、児の年齢は不問）

⑤実施結果

【開催回数および利用者数】（）は昨年度の数
・「妊娠子育てサロン」：年間 158 回開催（168）　利用者　延べ 1,002 組（1,385）
・「妊娠育児相談会」　：年間 150 回開催（127）　利用者　延べ　471 組　（503）

【利用者の状況】

妊娠子育てサロン利用月齢

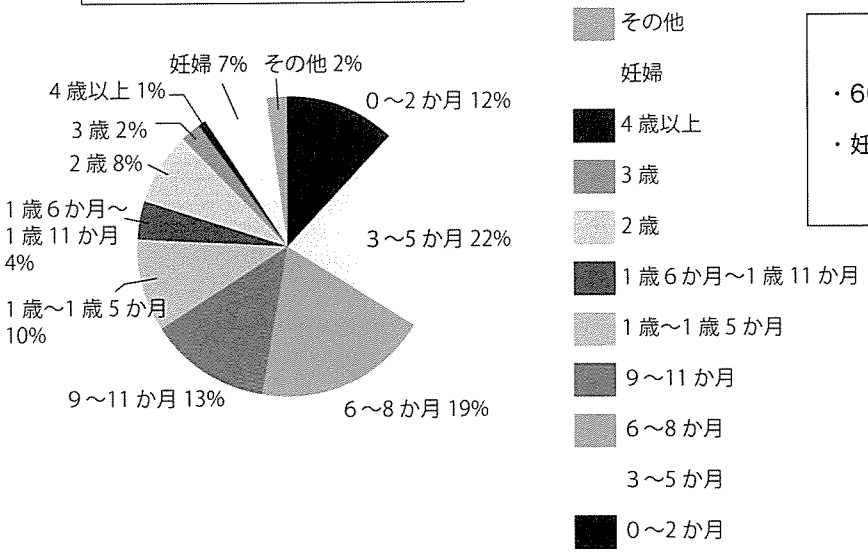

・66%は、1 歳未満であった。
・妊婦は、上の子を連れての参加が多かった。

妊娠育児相談利用月齢

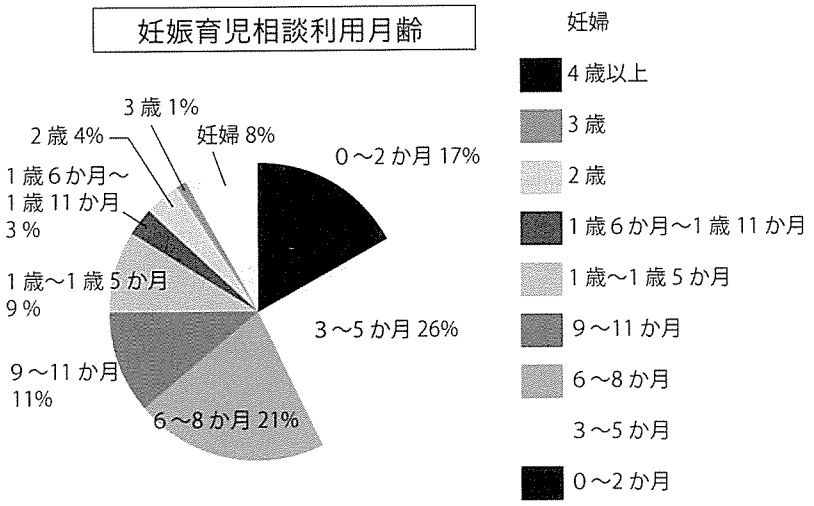

・6 か月未満の乳児が 43%（昨年 34%）、1 歳未満は 75%（昨年 66%）を占めた。
・より月齢が低い時期に相談に訪れている。
・妊婦 8%は、昨年 11%からは下がっている。

【主な相談内容】（項目の詳細は　8 ページ参照）

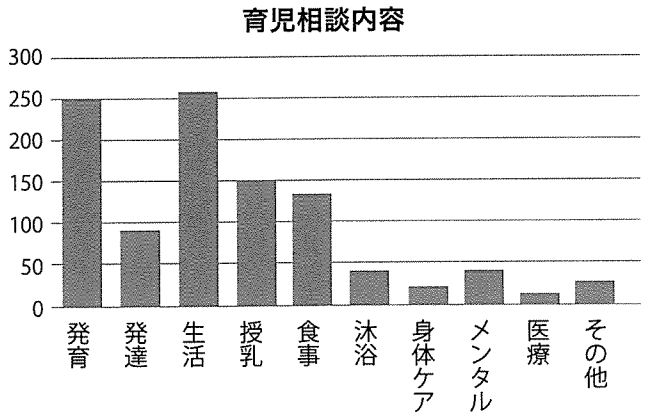

【参加者の声】

・同じ月齢を持つ子のお母さんとの交流がリフレッシュになりました。不安に思っていることが同じだったり、違うことがあったり自分の気持ちも明確になりました。

・便秘だったが、抱っこの仕方などを教えてもらい、解消した。自分自身もホッとしている。

・毎日家で子どもと２人きりなので、気分転換できてとてもよかったです。

・息子の体重増加について不安がありましたが、授乳をしているところも見ていただいたうえでアドバイスをいただいたので良かったです。

・泣く理由が分かってよかったです。

・話を聞いてもらえて息抜きできた。

・〔妊婦〕妊娠期に助産師に話を聞いてもらったり、心拍を聞いてもらったりして、すごく安心、支えてもらいました。生まれたときに遊びに来ることができることが何よりの幸せです。いつもありがとうございます。

３）送迎支援事業

①目的：自家用車がない、運転が不安などで、自力では外出が困難な母親（養育者）と児に対し送迎を行うことで、引きこもり・孤立化を防ぐ。

②実施結果

【実施件数】　年間　115 件　（うち 97 件はデイケア利用。18 件は、主に育児相談会への参加者）

【おもな利用の理由】

・自家用車がない。（転勤族・夫が仕事に乗っていく・自宅に車を持たないなど）

・免許がない。

・産後で、体調に自信がなく運転が怖い。

【利用者の声】

・自宅で母子だけでいると時々いきがつまるけれど、こちらへ来て普段抱えている疑問を解消でき、アドバイスも頂けてすっきりしました。新たな気持ちで赤ちゃんと向き合えそうです。

・子育て中のママ、妊婦さんの居場所、リフレッシュできる場所、また役立つ講座なども寄り添って安心させてもらえて本当にありがたいです。車の運転ができなかったりして送迎して頂けることも本当に感謝しています。お友達とのランチもここで気兼ねなく美味しいランチが頂けるのも楽しみの一つです。

（5）従事者及び支援者研修会

①目的：子育て環境が多様化する中での母親と接する際に必要な知識や質の向上。
産前産後の心身の不調の予防策やセルフケア技術など、知識･技術を習得し、母子支援に活かす。
地域での支援者間の連携を強める。当事業の宣伝・告知。

②実施回数：2 回開催

③日時および内容

講師：心理カウンセラー　寺島幸優　様

第 1 回：11 月 13 日（水）『相手の価値観を尊重する関わりのコツ』
自己診断テストを実施し自分の価値観を知ることで、相手との違いを意識した関わり方のコツを知ることができる。

第 2 回：11 月 27 日（水）『自分と相手の評価軸を知ろう』
私たちは、無意識に自分や相手を評価しながら人と接しています。
自分自身が無意識に取りやすい立場を知り、その特徴を一緒に学ぶことで、信頼関形成に活かす。

④対象者：保健師・助産師・看護師・保育士などの専門職、当事業従事者など、子育て支援にかかわる者。
子育て中の母親など、内容に関心がある者

⑤実施結果

【開催回数および参加者数】2 回開催。保健師・助産師・保育士等、延べ 15 名が参加。

【参加者の声】

・客観的に見る力がほとんどないので「愛・気持ちは土台」ということが印象に残った。私的な時も仕事の時も意識して是非役立てたいと思った。
・自身と他者との違いをなんとなく違うだけじゃなく、そう感じる理由を聞けてよかったです。
・利用者さんへの関わり方に大きく変化が出そうで大変勉強になりました。
・自分の価値観を考えることで新たな気づきがあり、その価値観を持って受け入れることが大事と確信できた。自分の価値観も大事にしたいと思った
・研修を受けるとその都度大切なことを思い出し、確認できるので定期的にお話聞きたいです。

＜６＞利用者アンケートの実施　※アンケート内容は巻末に掲載

１）事業への満足度　（回収：290 件　※複数回利用の方は、重複回答あり）

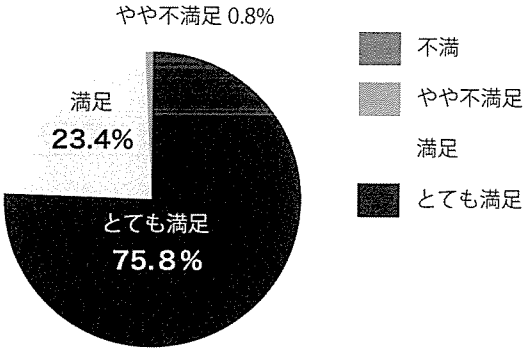

「とても満足」「満足」を選んだ理由（複数回答可）53 件の回答

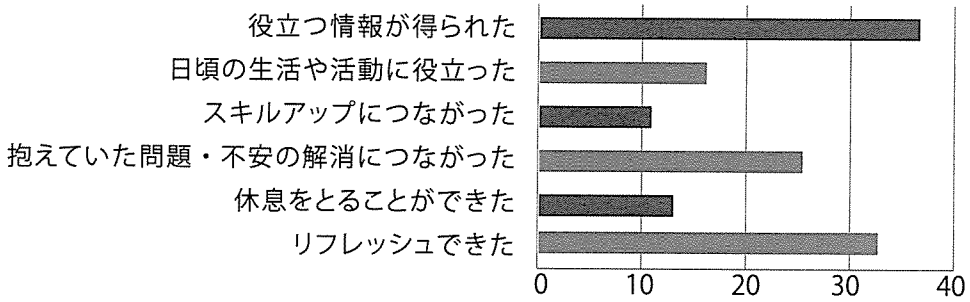

【自由記載】

各事業への参加の感想は、上記の各事業ごとに記載。

【当法人や行政などへの要望・施設利用の感想など】

・土曜日だけでも運営していただけると非常に助かるなあと思いました。主人が土日祝で仕事で頼れないので。
・新潟市は家事代行サービスが少ない。（行政はないですよね）
・子どもが生まれてすぐは自分のごはんや身の回りのことの方ができなくてストレスだった。（お腹すいたりして・・・）
・ゆっくりできる（相談相手、知識のある助産師さんがいる、お昼が食べられる、おもちゃ等遊ぶものがある）mama はうすのような施設が近くにあるといいです。
・いつもお世話になっています。もっと同じように活動できる団体が増えるといいと思います。
・もっと助産院やこういう施設を増やして欲しいです。
・県央にもこういった施設が欲しい。
・無料で解放している日があるとよい。

2）妊娠期ニーズ調査（WAM 助成外当法人独自調査。アンケート回収 260 件）

①目的：妊娠中にどのような状態であったのか、どのように過ごしていたのか、どんなサービスが必要と思われたのかなどを知ることにより、妊娠中からの支援体制を整えるための一助とする。

②対象者：当施設を利用された生後 1 歳未満の乳児を子育て中の母親 260 名

③アンケート結果（一部）260 件中

産後の支援者

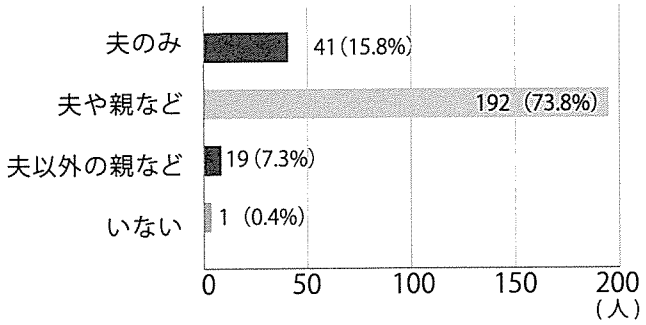

産後の居場所

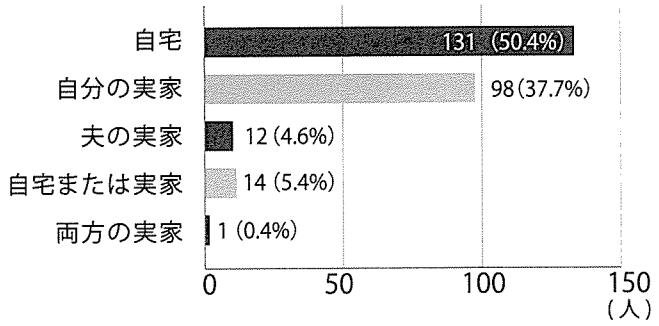

妊娠期に困ったこと・相談したかったこと

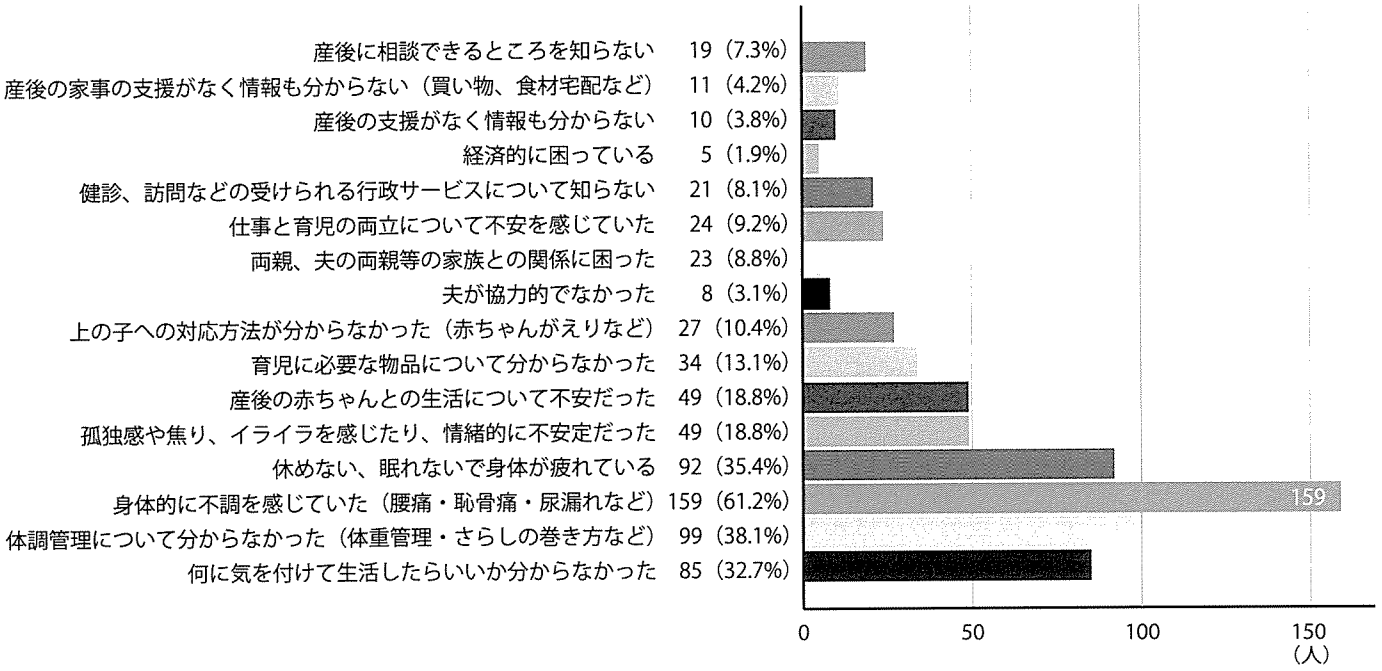

・6 割以上の方が、妊娠中に身体的な不調を感じていた。

・妊娠中から身体的な不調や精神的な孤独感やイライラ感を持っていた母親も多かった。

図②　妊娠期に実際に利用したサービスと必要だと思うサービス

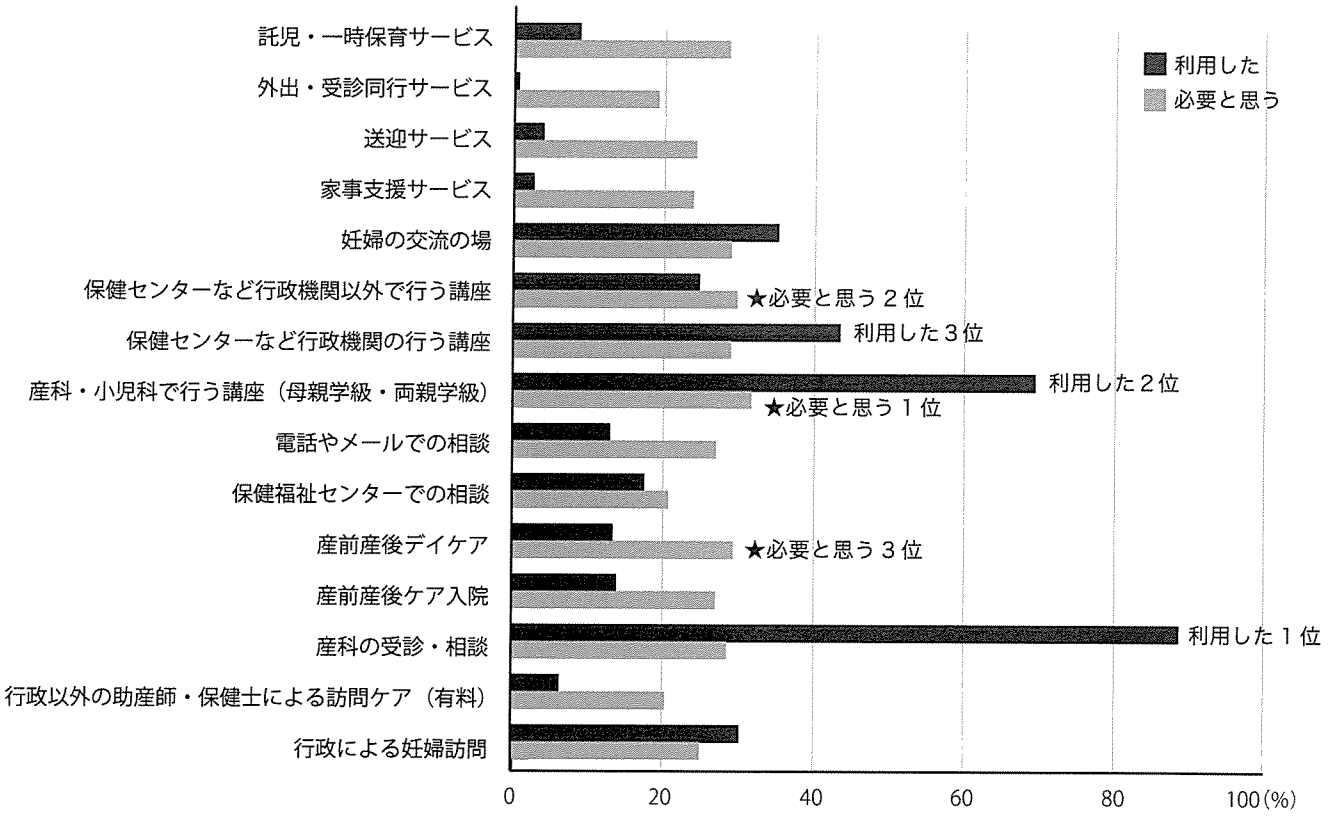

【実際に利用したサービスで多いもの】
1　産科の受診・相談
2　産科・小児科で行う講座（母親学級・両親学級）
3　保健センターなど行政機関の行う講座

【必要だと思う支援で多いもの】
1　産科・小児科で行う講座（母親学級・両親学級）
2　保健センターなど行政機関以外で行う講座
3　産前産後デイケア

＜7＞　「妊娠期からの切れ目ない包括的支援」の現状と課題

昨年度までの活動でも、その時々の現状と課題を挙げてきた。（「平成 30 年度　WAM 助成事業実施報告書」参照）　昨年度に掲げた課題について、2019 年度の活動で見えてきたことから、更なる現状と課題を下記に述べる。

① 全妊産婦とその家族全体を対象ととらえる視点の必要性

昨年（2019 年）6 月、県内で生後 3 か月児の母親による虐待死亡事件が発生した。加害者となった母親は、経産婦であり支援者もおり特定妊婦でもなかったことから、特別な社会的支援を必要とするとは判断されていなかったと思われる。しかし、産後の不眠などから精神面の不安定さがあり受診予定であったという報道もある。産後のこのような状況は決して珍しくはない。さらには、衝動的に児を投げてしまったという気持ちは、産後の眠れなかった時を振り返ればとても共感できると話す母親は非常に多い。母親の 8 ～ 9 割が「子育てを辛く思う時がある」「子どもがかわいく思えない時がある」と感じているとも言われており（参考文献：大日向雅美「子育てと出会うとき」日本放送出版協会　1999）事件に繋がるか否かは紙一重と言える。

また、現代の母親の筋力・体力低下が子育てに大きく影響しているということも言える。

現代の母親は、車社会に生まれ、外遊びが減り、畑仕事などの手伝いもほとんど経験がない世代と言える。幼稚園・保育園も、送り迎えや送迎バスの時代であり、トイレも洋式でしゃがむことをあまりせずに幼少期から過ごしている。さらに、核家族であり、小さな乳児のお世話を経験している親は非常に少ない。

体力・筋力が弱く出産によるダメージからの回復も弱い身体で、新生児を抱っこし、お世話をしなければならない生活が始まることは、非常に不安が強くなるものである。

現在は、新生児訪問を全ケースに行っているが、その後の子育ての中でも、身体的な回復や精神的な安定が図れているのか？それらが困難な時には助けを求めることができる支援があることを誰もが知っている必要がある。

そのためには、支援に関わる私たちが出産後の母親の身体的精神的特徴などを母親や家族に伝え、いつでもだれでも助けを求めることをしてもいいというメッセージを常に発信していかなければならない。

② 親子なりの育児スタイルの確立に向けた回復過程を支援する

妊娠中の母親は、心身ともに起きる急激な変化をそれぞれのやり方で受け入れ、出産を体験し産後の回復過程の中で、育児の経験を重ねていく。産後の生活の変化に適応していくことも、それぞれのやり方がある。しかし、当事者は周囲と同じように育児ができなければならないという思いが強いこともあり「みんなはどうしていますか？」という質問は多い。しかし、他人と全く同じ育児をしていくなんてことは到底無理なことである。子どもの成長発達にも、それぞれに進み具合があり個々に性格も違うと言われるように、他の子どもと同じように、また本に書いてある通りに我が子が育つとは限らない。さらには、母親も父親にも個性がある。

我が子が今どんな状況でありどんな段階なのか？我が子は何を欲しているのか？を、我が子を見て感じてより良いと思われる関わりをしていくことが望まれる。その気持ちを向けていることこそが、子どもは親の愛情を感じる行為である。乳幼児の時には、不快であれば泣いて訴え、それに母親が応答し快となって泣き止む。これが、母親の成功体験でありその積み重ねが母子相互の愛着を育むのである。

私達支援者は、この母子相互の愛着形成を支援するために、育児行動における成功体験を積み重ねるための支援をしなければならない。そのためには、その親子なりに自立に向けて回復していく過程を支援する必要があり、すべての養育者に同じように「やり方」を教えるのではなく、それぞれに合ったものを見出すための「見方」や「考え方」を提供することが求められている。

乳児期に、養育者がその考え方や見方、判断力を身につけることで、その後も成長とともに発生する日常の問題に対応できる力が育っていく。つまり、子育て力の向上が望めるのである。

そこには、母子にとって安全安楽のために必要な知識を提供し、その上で自分なりの価値観を持って生活の仕方、日常の過ごし方などを選択していけるよう支援することが重要である。

また、「その親子なりのスタイル」を理解するうえで、現在の親たちが育ってきた背景や時代の流れ、また家族形態の多様化なども、十分に理解を示す必要があり、支援者の日々のスキルアップも怠ってはならないと痛感する。

③ 妊娠期からの情報提供・関わりの重要性

今回は、当法人で独自に行った妊娠期のニーズ調査の一部を掲載した。(15 ページ参照)

このニーズ調査の結果から、「身体的に不調を感じていた」ものが 61.2%。「休めない、眠れないで身体が疲れている」者が 35.4%。「孤独感や焦り、イライラを感じたり、情緒的に不安定だった」「産後の赤ちゃんとの生活について不安だった」はそれぞれ 18.8%であった。

「体調管理について分からなかった（体重管理・さらしの巻き方・おっぱいのお手入れ方法など）」というものが 38.1％であったことから、妊娠中に、体調管理のための知識が得られていたら、身体的不調や情緒的な不安さは軽減された可能性もある。

しかし、現状では妊婦健診で医療機関を受診しても「病院は忙しそうで助産師さんに聞けなかった」などの声が多かったり、行政の母親学級などでは「仕事で行けなかった」の声があるように、妊娠中に相談する機会は少ない。また、地域において妊娠期の相談に対応できる場もまだまだ少ない。さらには、妊婦自身が自己管理に関心が低い場合もある。産後にセルフケアの仕方などを知って「妊娠中から知っていればよかった」という声は非常に多い。

「産後の赤ちゃんとの生活について不安だった」は、産後 1～2 か月は外出も困難になるため、新生児のお世話の仕方などは、妊娠中に知っていれば妊娠中からの不安も軽減される可能性は高い。

前述したように、新潟市ではマタニティナビゲーター（助産師）により、母子健康手帳が交付されることが多い。助産師が交付することにより、妊婦自身の体調管理についての相談に対応しやすく、認識を高める関わりが持ちやすいと思われる。

妊娠期からの情報発信の場は、産婦人科などが最も有効と思われる。

今後も、地域全体で妊娠期から支援することが重要である意識を広めるために医療機関などへも働きかけていきたい。

④ 「医療と育児を支える総合的な支援体制」改め「医療・福祉・保健を総合的に支える子育て支援」

昨年度「医療と育児を支える総合的な支援体制」も課題として取り上げた。今年度では、障がい（視覚障害）のある母親への支援体制の必要性があり、その一端を担った。実際に関わったケースは、障がいのある中でも自分なりの工夫もして生活をされていた。休養の必要性があり、デイケアを利用した。障がいがある場合も程度や経過も違い、産後の育児への適応力もそれぞれに違う。

産後直後は、養育者が育児行動を習得していく過程を支援する必要性も高く、生活に慣れるために家族も含めた周囲の支援体制の構築も必要である。また、徐々に生活に慣れていくことで、家族で支えあっていけるよう見守る時期も訪れる。しかし、図①で示したようにＢ～Ｆの変化に対応できるよう、必要時にスムーズに支援を求められる体制を構築しておくことが非常に重要である。

また、低体重児や双胎児は増加しており、それらは医療機関からの連携ケースが多い。デイケア利用日数でも、双胎児の利用日数は単胎児よりも 1.2 日多かった。双胎は、外出も困難な場合も多いため、より支援を要する。また、児の体調管理においても支援の必要性を感じた。実際にデイケア利用時の児の状態から体重増加不良や、血色不良などの状況がみられたが、母親に問題意識がないケースもあった。特に他に年の近い兄弟がいる母親は、時間に追われ必要最低限のお世話で児の変化に気づきにくい面がある。母親の育児支援はもちろんのこと、児の身体的な安定を図るためにも、低体重児や双胎の場合、専門職が母親の頑張りを認め負荷がかからないように配慮した上で助言をすることが必要となる。

医療・行政機関からの連携ケースが増えており、精神疾患や婦人科系疾患などの既往や通院歴のある母親も少なくない。より医療的・専門的アセスメントを要する場合もあり、医療・福祉を総合的に捉えた育児支援が重要である。

今年度は昨年度に比して訪問ケア事業の利用は減った。低体重児、双胎児の増加など、アウトリーチ型支援へのニーズは高いと考えられる。

2020 年 4 月からは、新潟市が産後ケア事業として、訪問ケアの予算化を予定している。退院直後からの専門職によるアウトリーチ型の支援は育児不安の軽減やネグレクト防止、産後うつ予防に非常に有効であり、今後潜在的ニーズが発掘され有効に活用される事業となることを期待したい。

⑤ 関係機関同士の有効な連携体制の構築

10ページに示したように、今年度のデイケア・訪問ケアの利用者の38%は、行政・医療機関からの紹介ケースであった。中でも、以前と比べ連携機関が関わりの早い段階で当事業を紹介されることが増えた。これは、産後の母親の休息の必要性や専門職が関わることの有効性を他機関にも認知されてきたと考えられる。

連携ケースに関しては、適時情報を交換しそれぞれの役割を共有するように努めている。中には、支援者によって訴えが変わるケースもあり、支援者側が翻弄されることなく有効な支援体制を作れるよう密に連絡を取ったケースもある。このようなケースは、利用者の訴えによって連携機関同士の信頼感が崩れる可能性もある。しかし信頼関係が構築されていれば共に尊重しながら支援を継続することができる。また、関わりがある担当者が当施設を訪れてケースに面会をすることもあった。顔が見える関係性を構築できていることも安心して地域での支援活動を行うことができる要因である。

地域間で、また医療・教育・保健分野で、垣根を越えて連携できる地域社会の構築は、利用者にとっても支援者にとっても安心して過ごせる環境と言える。互いを尊重した関わりを心がけて有効な連携体制を継続していきたい。

⑥ 身近な存在としての「ネウボラ」

当施設がある中央区では、転勤族や核家族が多い地域である。転勤で新潟に転入した家庭では、支援者が近くにおらず、産後の支援者を当施設であると考えていると言った母親もいる。デイケアや相談先があると思えば安心して次の子を考えられるという声もある。新潟市でも少子化は進行していくばかりであり、望む数の子を産まない、産めない家庭も多い。そのような家庭の産まない理由で一番は「経済的な理由」であるが「(周りに) 支援がない」という理由も多い。

アンケートで「○○(自分の住んでいる地域) にも作ってほしいです」や「もっとこのような施設が増えてほしい」との声は多く、母親自身が住む近くで気軽に相談できる場は求められている。行政で行っている育児相談は各施設が月 1 回程度であり、その他で育児相談に行きたいと思った時に行ける場は、市内全体でも少ない。施設でゆっくり過ごすことや他の母親と話したりすることが心を軽くしてくれることもある。

育児相談というと、子どものことしか相談できないと思っている母親も多く、「私 (旦那) のことでもいいですか？」「ご近所トラブルのことでもいいですか？」など、話す場所がないと言って、気持ちを話していく母親もいる。日々の些細なトラブルや気になることがストレスとなり、イライラから子どもに当たってしまうこともある。一見子育てに関係なさそうなことでもそれがストレスとなって、イライラしやすくなり虐待へと発展する可能性もある。些細なことでも気軽に話せる、相談しやすい場を作ることは、イライラの軽減にも繋がり、安心の場を提供することにもなる。

今、親戚やご近所などのソーシャルサポートを受けることが困難な家庭も多い。その代わりとなる存在が必要であり、心の寄り処となる場が必要なのである。

⑦ 現在の子育て施策が、将来の社会を作る

国が「子育て世代地域包括支援センター」の設置を努力義務としてから、各市町村の包括支援センターの設置は全国的には徐々に進んでいる。

新潟市では、令和 2 年度より産後ケア事業として訪問ケアやデイケア事業が予算化されることとなった。これらの事業拡大は、子育て支援施策において大きな 1 歩である。この施策によって少子化問題や虐待防止対策にすぐに答えが出ると言うものではない。しかし、16 ページ図②のように「妊娠期に必要と思う支援」

の中でも上位であり強く求められている事業であり、この施策によって将来に結果を残すことは多いに期待できる。さらには、身近な相談場所として⑥で述べたように「ネウボラ」のような子育て世代包括支援センターが各区にできることで虐待などの予防効果は絶大と思われ、10 年後、20 年後の子どもたちだけじゃない、社会を見据えた時に、今打ち出さなければならない重要な施策である。

＜８＞ 「妊娠期からの切れ目ない包括的支援」に有効な具体的支援

当法人の活動の実践により見えてきた具体的な支援を下記のようにまとめた。下記の具体的支援によって、産後の悩みや不安が解消されていくのを目の当たりにし、これらが虐待防止、産後うつ予防、母子関係の構築など産前産後に必要な支援であると痛感している。

① フィジカルサポート

前述もしたが、現在の母親たちは背筋力が落ち、筋力・体力が低下しているが、妊娠中の身体の変化や出産の過大な負荷は昔から変わらない。生活様式も変化しているにもかかわらず、生理学的・解剖学的に有効な身体の使い方や体操の仕方、さらしを使った骨盤・腹部支持など、セルフケアにより生活を楽にする方法を伝えられる場も非常に少ない。そのため、身体的に不快症状を訴える妊産婦は多く、こうした身体的な不快症状は、精神面にも大きな影響を与える。

実際に、妊娠中の腰痛が原因で気持ちも落ち込みがちになり出産に至った方が、産後に当施設で身体的なセルフケア技術を知り、身体が整うことによって、「1 年前から知っていたらこんなに苦しくならなかった」と話されていた。また、「腰痛がひどくなるかと思うと 1 日が憂鬱でパニックを起こしそうになる」と話していた方が、骨盤支持により気持ちが安定したということもあった。妊娠期のニーズ調査（15 ページ参照）においても「身体的に不調を感じていた」は 6 割を超えており、妊娠期からのフィジカルサポートの必要性がうかがえる。

また、産後もより速やかに回復するためには、妊娠中に、より快適に過ごし筋力・体力を維持することが重要である。子どもを抱っこするなどのお世話をするときに痛みがあるかないかでは子育ての負担感は大きく違う。母親自身がセルフケアにより、より快適に暮らすことができるよう支援することは非常に重要である。

② メンタルサポート

今年度の利用者の精神疾患既往歴がある者の割合をみると、デイケア利用者の 53.7%　訪問ケア利用者では 25.0%であった。このような既往がある者はもちろんだが、そうではない母親も、話を聞いて欲しいというニーズは高い。さらに、話を聞いていくと、自分を認めてほしいという気持ちを持っていることは非常に多い。中には、以前から実母や実父との関係性が悪かった者も多く、出産を機に、一時的にでも里帰りなどで一緒に暮らして悪化した。など、自分自身が親に分かってほしいと思っていたことに気づくことも多い。精神的なことを母親が語るときは、今感じている感情を認め、受け入れることが重要だと実感している。

母親は、妊娠期から、胎児の存在を喜びに感じながらも、自分も大事にされたいと願っている。産後は、益々子ども中心の生活になり親になることを強いられる。自分も甘えたいと思っても甘えられないと思っている母親は非常に多い。実際の関わりの中では、母親自身に、自分の感情を否定することなくまずは受け入れ、その上で育児をしている自分を認めていくことを促す。自分の感情を受け入れてもらえることで、気持ちが軽くなったと話す者はとても多い。

まずは母親自身が受け入れられる体験が必要であり、自分自身の心が満たされることで子どもを愛おしい

と思える瞬間が増えていく。
母親自身の精神面を支えていくことが子どもの成長や家族の安定に非常に重要であることを痛感している。

③ 子育て技術の習得

アンケートで「自分も赤ちゃんも快適な抱っこを心がけようと思いました！色々教えていただけてよかったです」「這い這いせずに心配でしたが、寝返りの練習方法などを教えていただいて気長に頑張ろうと思いました」「泣く理由が分かってよかったです」などの声は、具体的な抱っこの仕方や、児とのかかわり方が分かったことで、不安だったことが安心に変わったと考えられる。
母親自身が授乳や抱っこ・寝かせつけなどの育児行動において、成功体験を積むことが母親の自信に繋がり、児にとっては不快に上手く対応してくれて安心感につながる。そのためには、新生児や乳児の成長発達の身体的特徴などの専門的知識を踏まえた上での育児行動を、母親が受け入れやすい形で助言することも必要である。そのうえで母親自身のやり方で成功体験を重ねられるよう援助を継続し、徐々に自立に向かえるようそれぞれの母親の段階に合わせて支援していくことが有効と言える。
「抱っこしたら泣き止む」「寝たまま下ろせた」と言った日常の育児行動の成功体験は、育児の負担感を軽減することに大きく役立つ。逆に言えば、その日常的な行動が上手くいかず「抱っこしても泣き止まない」「おろすと泣く」という状態は、育児負担を大きくし、精神的なイライラを増す要因にもなる。
どの母子にも当てはまる答えというものではないが、その親子なりの楽に感じられる育児行動を探していくことで、母親も子どもを見る目が育ち、子の欲求をとらえやすくなる。そのやり取りの中で愛着が育まれていくのである。その過程をたどれるよう、支援者は意識して関わる必要性がある。
また、妊娠期のニーズ調査において 2 割近くの母親が「産後の赤ちゃんとの生活について不安だった」と答えており、産前から上記のような乳児の特徴や子育て技術などの知識を得ることで、不安感を軽減することもできる。

④ レスパイト

デイケア事業は、昨年度に比べて 147%増の 192 件の利用があり、リピート率は 58%であった。年々増加しているのは、デイケア事業が周知されてきたともいえるが、半数以上が繰り返し利用していることからも、休息をとること（レスパイト）は産前産後の母親にとって強く求められている支援だと言える。険しい顔で来所した母親が、デイケアで休んだ後に「30 分でも 1 時間でも 1 人で眠れることが幸せ」「お風呂に久しぶりにゆっくり入りました」とほっとした穏やかな表情で話されることはよくある。母親は出産からずっと緊張した状態で子育てをしており、ホッとできる時間もない。自分の時間もなく食事もゆっくり食べれず、当たり前のことが当たり前でなくなったことでの心身の疲労は計り知れない。多くの母親が、睡眠不足が続き疲労が蓄積する時期を体験する。そのような時期には「子どものことを可愛いと思える余裕なんてない」という声も聞かれる。デイケアで休養をとった後は「リフレッシュできて明日からまた頑張ろうと思えた」という声も多く、少しの休養でも疲労回復は心の栄養となり、子育てへの思いを充実させてくれる。こうしたことからも、レスパイト事業の重要性を強く痛感している。
新潟市で令和２年度から始まるデイケア事業は、利用者の負担も少なく利用しやすい。より多くの母親が休息をとるために活用できる事業となることを期待したい。

⑤ 家族の支援体制の安定と強化

今年度の活動の中で、特に大きな課題として捉えたことが、父親の存在である。子育てをしていく上で、父親と母親が強い絆をもってお互いに協力し合う体制がとても大切である。特に、核家族化が進み家族内での父親の役割は大きい。更に、ニーズ調査では「産後の居場所」として自宅に戻っているものが50.4%であった（15ページ）ことから、父親も生活の変化に戸惑い、負担感が強くなる可能性がある。

近年、父親の暴言・DV、うつによる休職などの相談も寄せられる。協力者であるはずの父親が、母親にとって子育てだけじゃない負担や不安を増す原因となってしまう。

実際に、母親からキレるためにどうしたらいいか分からないという相談を受けた父親と直接連絡をとったケースもある。父親も悩んでおり、父親への支援の必要性も強く感じた。暴言や DV に関して父親は加害者側となるが、父親も自分を制御できずに悩んでいる。感情的になってしまう自分を止めたいという父親の悲痛な悩みも聞かれ、支援する気持ちを伝えた。父親から「救われた」との反応が得られ、母親との話し合いを冷静にできるようになっていった。適時、行政保健師と連携を図り、父親が感情的になった時の対応策を共通認識し統一して母親へ指導。父親も支援すべき対象である旨を共通認識として持って対処することができた。

都心部には加害者支援の活動もあるが、今後は新潟でも必要な支援と言える。家庭全体の支援体制を強化するためには一歩踏み込んだ支援が必要となることを事例を通して学ぶことができた。

行政機関など多機関との連携のもと、家族全体を支援の対象ととらえ家族内の調整など、家族の安定と強化を図ることは、虐待防止の観点からも非常に重要である。

また、先月（2020年２月）からは新型コロナウイルス感染症の流行が、日本でも広がり異常な事態となりつつある。人との接触が流行を生むと言われ、当施設の居場所を３月より中止し、個別での育児相談に切り替えた。３月には、新潟市の母子保健事業が中止となり子育て支援センターも閉鎖されている。このような情勢の中で、家庭内のバランスが崩れストレスが生じる可能性もある。母子の孤立化を防ぎ、今までとは違った形での子育て家庭への支援体制を強化することが緊急の課題である。

＜まとめ＞

子育てを取り巻く環境は、ここ数年でも刻々と変化している。上記に述べた新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢が続けば、経済状況の悪化や家庭で過ごす時間が増えることによって、一人で悩んで誰にも相談できないでいる可能性も高い。さらには、家庭内の不仲や虐待、うつ・離婚・自殺など大きな問題に発展する可能性もある。収束までの先が見えない中で早急に支援体制を整え母親たちに発信していく必要がある。

当法人は、いつでも駆け込み寺として存在する「ネウボラ」を目指してきたが、これからはネットワークの活用など形を変えてのネウボラを構築し、今後も活動を継続していきたいと考えている。

最後に、日頃より、当法人の活動にご理解とご協力をいただいている皆様に厚くお礼申し上げます。
今後とも、よろしくお願いいたします。

特例認定特定非営利活動法人　はっぴぃ mama 応援団
代表理事　松山由美子

＜付録１＞アンケート用紙

NPO 法人　はっぴぃ mama 応援団の事業に関するアンケート

日頃より当団体の活動にご参加いただき、誠にありがとうございます。

2019 年度の「NPO 法人はっぴぃ mama 応援団」の事業の一部は、独立行政法人福祉医療機構（WAM）の社会福祉振興助成事業として行っております。

このアンケートは、当団体の今後の活動の参考とさせていただくと同時に、助成事業の成果を確認することを目的に行うものです。ご参加いただいた皆様からの率直なご意見をいただけますよう、ご協力をお願いします。

1. 今回参加したのはどれですか？該当する項目にレ印をつけてください。

□ 子育てサロン　□ 産前デイケア　□ 産後デイケア　□ 産前訪問ケア　□ 産後訪問ケア

□ 妊婦・育児相談会　□ 離乳食講座　□ 抱っこ講座　□ 産後骨盤ケア講座　□ マタニティ骨盤ケア

□ おもちゃ講座　□ メンタルケア　□ 個別ボディケア　□ べびぃケア　□ ヨガ

□ さとう先生の相談会　□ アロマ講座　□ マタニティーフォト　□その他　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2. 当施設を何回利用しましたか？（デイケア・訪問ケアを含む）

□ 初めて　□ 2～5 回目　□ 6～10 回目　□ 11 回以上

3. 参加した事業についてご満足いただけましたか？該当する項目にレ印をつけてください。

□①とても満足　□②満足　□③やや不満足　□④不満足

〈 ①②　→　設問４　〉　〈 ③④　→　設問５へ　〉

4. 3 で「とても満足」「満足」を選んだ方）どのような点がよかったですか。（複数回答可）

□役立つ情報が得られた　□日頃の生活や活動に役立った　□スキルアップにつながった

□抱えていた問題・不安の解消につながった　□休息を取ることができた　□リフレッシュできた

□その他－良かった点を具体的に教えてください－

5.（3 で「やや不満足」「不満足」を選んだ方）どのような点が良くなかったですか。（複数回答可）

□役立つ情報が得られなかった　□日頃の生活や活動の参考にならなかった

□スキルアップにつながらなかった　□抱えていた問題・不安の解消につながらなかった

□休息がとれなかった　□リフレッシュにつながらなかった

□その他　－良くなかった点を具体的に教えてください－

6. 当事業を利用して、ご自身の心境の変化や赤ちゃんの状態に変化などがあれば教えてください。

7.「NPO 法人はっぴぃ mama 応援団」の活動や行政・民間の子育て支援への要望など自由にご記入ください。

ママを笑顔に

特例認定特定非営利活動法人 はっぴぃmama応援団

親とよいこの サポートステーション

はっぴぃ mama はうす （月・火・木・金 10:00～15:00）

〒950-0983 新潟県新潟市中央区神道寺 1-5-44 TEL 025-278-3177 mail：npo.hmo@gmail.com

HP https://www.happy-mama-ouendan.jp ブログ http://ameblo.jp/happy-mama-house